

〈診療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算に関する院内表示〉

当院では、施設基準を満たす医療機関として、初診時に患者様の同意を得て診療情報を取得し、それらを診療に活用し、更なる質の高い医療の提供に努めてまいります。

正確な診療情報を取得・活用するためにマイナンバーカード（マイナ保険証）の利用にご協力をお願いいたします。

2025 年 4 月 1 日より【医療情報取得加算】及び【医療 DX 推進体制整備加算】として、以下の点数を加算します。

【医療情報取得加算】

- ・初診時（月 1 回）：1 点
- ・再診時（3 月に 1 回）：1 点

【医療 DX 推進体制整備加算】

初診時月 1 回に限り算定：12 点

当院では、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療情報を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

2025 年 4 月 1 日 多摩平腎泌尿器科 栗田 晋